

◎新潟県告示第588号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県知事（村上地域振興局）から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成26年4月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（県営中山間地域総合整備事業 霧出地区確定測量）
- 2 作業期間 平成25年6月20日から平成26年3月7日まで
- 3 作業地域 岩船郡関川村大字土沢ほか 地内